

池田小学校のきまり

1. 登下校について

- (1) 午前8時から8時20分の間に登校します。
- (2) 忘れ物をして、一度登校したら取りに帰りません。
- (3) 寄り道をしないで、決められた通学路を^{つうがくろ}通^{とお}って、登下校します。
下校した後は運動場で遊^{あそ}べません。
- (4) 下校時刻は、4時30分(11月~1月は4時)です。
- (5) フードをかぶったり、ポケットに手を入れたりして歩^{ある}きません。

2. 学校

- (1) 学習に必要な^{もの}物は、持^もってきません。
- (2) ランドセルかランリュックで登校します。
- (3) シャープペンシルは使^{つか}いません。
- (4) 運動靴で登校します。
- (5) 体育館には体育館シューズで入^{はい}ります。
- (6) 携帯電話は、持^もってきません。必要な人はお家の人に学校へ連絡してもらい、必^{かなら}ず職員室に預^{あず}けます。
- (7) アクセサリー類などはつ^るけてきません。
- (8) 髪^{かみ}の毛^けは染^そめません。
- (9) 予鈴のチャイムが鳴^なったらすぐ^{きょうしつ}に教室に入^{はい}ります。
- (10) ろう下や階段は右側通行を守^{まも}り、静^{しず}かに歩^{ある}きます。
- (11) わたりろう下では歩^{ある}きます。

3. 家や地域で

- (1) 校区外へは遊びに行きません。用事で行くときは、おうちの人の許しを得てから行きます。(醍醐中央図書館と醍醐図書館へは1年生から、子どもどうして行けます。)
- (2) 外出するときは、「だれと」「どこへ行くのか」「何時ごろ帰るのか」などをおうち人に言ってから行きます。
- (3) 午後5時ごろには家に帰ります。
- (4) ダイゴロー・アルプラザ・モモテラスなどのスーパー、ゲームセンターやカラオケボックス、コンビニエンスストア、飲食店などへは、子どもだけでは行きません。
- (5) 自転車に乗るときは、交通ルールを守ります。(学校へは乗って来ません。)
- (6) 田んぼや畑に入ったり、物を投げ入れたりしません。
- (7) 建物内の廊下やエレベーターで遊んだり走ったりしません。
- (8) 建物のかべにボールを当てません。住んでいる人に迷惑です。
- (9) 堤防から降りたり、飛び石や川に入って遊んだりしません。
- (10) 駐車場で遊んだり、人の車や自転車やバイクにさわったりしません。
- (11) 落書きはしません。
- (12) 火遊びをしたり、エアガンを使って遊んだりするなど危ないことはしません。
- (13) 知らない人には、ついて行きません。
- (14) 携帯電話のメール・スマートフォンのアプリ・ゲーム機のチャット
SNSなどで、いやな言葉や悪口・画像・動画を書きこんではいけません。
- (15) お金や物の貸し借りは、しません。
- (16) 公園では、ルールやマナーを守り、住民の方の迷惑になる遊び方はしません。

